

高知県 1 漁協の将来像に関する提言の
早期実現に向けた実行計画

令和元年 8 月 27 日

高知県 1 漁協構想推進委員会

(令和 2 年 2 月 18 日 修正)

I 背景

本県では、高知県1漁協構想のもと、平成20年に25の漁協が合併して高知県漁協が設立されたが、未だ18の漁協が合併に参画していない。平成17年に策定された県1漁協構想が実現されていないなか、漁協や水産業を取り巻く環境は、構想策定当時から大きく変化している。このような状況を踏まえ、平成30年11月には、漁協役員や地域の代表者らで構成する「高知県1漁協の将来像を考える委員会」が、「高知県1漁協の将来像に関する提言」（以下、「提言」という。）を取りまとめた。

この提言では、漁協が先頭に立って賑わいのある漁村を取り戻すため、漁協合併の推進はもとより、地域合意に基づく市場統合や人材育成を進めることで、販売事業と指導事業を強化するべき旨が記されている。また、これらの取組を確実に進めるため、県域を包括する組織を立ちあげて具体的な実行計画を策定し、高知県漁協とすくも湾漁協が中心となって実行計画に基づく活動を展開していくこととされている。

このため、提言の早期実現に向け、漁協合併、市場統合、人材育成の3つに関する具体的な実行計画をここに策定する。

II 基本的事項

1 取組の集中推進期間

令和元年度から令和3年度までの3ヶ年を取組の集中推進期間として位置付け、県内沿海漁協をはじめとする関係機関は、提言の実現に向けて全力で取組を推進する。

2 関係者の役割

	役 割
系統団体	提言の早期実現に向けた会員組合の意識を醸成する。
漁 協	漁協合併や市場統合に向けて組合員の合意形成と、意見調整に向けた活動を展開する。
行 政	提言の実現に向けて必要な措置を講じるとともに、関係者の合意形成に向けた活動を行う。

3 進捗管理

実行計画の進捗状況の管理は、高知県1漁協構想推進委員会（以下、「本委員会」という。）が行うものとし、進捗状況に応じて実行計画の内容を随時見直すものとする。

4 合意形成

漁協合併はもとより、市場統合についても関係者の合意形成を前提に推進するものとし、各漁協をはじめとする関係団体の役職員は、関係者の合意形成に向けて取り組むものとする。

Ⅲ 実行計画

1 漁協合併に関する実行計画

(1) 目標

令和3年4月1日より多くの漁協が高知県漁協と合併することを目標とする。

(2) 基本的な考え方

- 県が合併協議会及び作業部会を設置
- 合併協議会は、高知県漁協、参加意向の漁協及び県で構成
- 作業部会には、漁協と県のほか、系統団体と関係市町村も参加
- 合併協議会への参加意向調査は、県から全ての沿海漁協に対して実施
- 意向調査を受けた漁協は、原則として理事会で参加又は不参加の承認を得た上で、県に意向を回答
- 高知県漁協は、合併協議会での議論を踏まえ、平成29年6月6日の理事会で定めた合併参画基準の見直し等について検討
- 合併協議会参加漁協に対する財務調査等の結果、合併参画基準を満たすことができないと判断された漁協は、系統団体や県の指導を受けるなかで、将来的には合併に参加できるよう、財務改善を図る

(3) 目標達成に向けた計画

<令和元年度>

- 9月には県から全ての漁協に対して、合併協議会への参加意向を調査
- 県は、系統団体と連携し、適宜、漁協合併の必要性に関する説明会を開催し、不安の解消と意識の醸成に努める

<令和2年度>

- 4月には県が合併協議会及び作業部会を設置
- 「合併及び事業経営計画書」を作成するために必要な情報については、作業部会が整理
- 4月から9月までの間に合併協議会を3回開催し、「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」を策定
- 「合併及び事業経営計画書」と「合併契約書」が策定され次第、組合員に対する説明会を開催

- 10月から12月までの間に、合併しようとする漁協で臨時総会を開催し、合併の是非を問う（特別議決事項であるため、正組合員の2分の1以上が出席し、出席した正組合員の3分の2以上の賛成が必要）

<令和3年度>

- 4月1日付けで合併

2 市場統合に関する実行計画

(1) 目標

令和3年度末までに県内市場を32市場から29市場まで統合する。

(2) 基本的な考え方

- 市場統合については、関係者の合意を前提に推進
- 統合に対する熟度が一定高い地域については、地域ごとに協議会を設置するなどして、取組を推進
- 市場統合についての熟度が高まっていない地域については、勉強会を開催するなどし、今後の在り方等について議論を深めていく
- 市場業務の効率化を図るため、IoT等の先進技術の導入についても検討

(3) 目標達成に向けた当面の取組

市場統合に関して熟度が一定高い次の市場について、地域ごとの協議会を設置するなどして市場統合を推進する。

<室戸岬>

- 室戸及び室戸岬を室戸岬魚市場に統合する方向で、高知県漁協が主体となって取組を推進中
- 令和元年5月には高知県漁協が「室戸岬魚市場整備検討協議会」を設置（漁協、漁業者代表、買受人代表、室戸市、県で構成）
- 市場統合に伴って市場が手狭になることから、市場の拡張を検討中
- 現時点でのスケジュールは次のとおり

	R 1	R 2	R 3	R 4
基本計画	→			
実施設計		→		
本体工事			→	
供用開始				→

<須崎>

- 古くから高岡ブロックにおける中心的な市場であり、高齢化等に伴って近隣市場が廃止又は縮小していく中で、須崎魚市場への統合が従前から進行
- このため市場が徐々に手狭になってきていることに加え、施設の老朽化が著しいことから、市場の再整備を検討中
- 平成 30 年から市場整備に関する関係者間での協議を開始
- 早期に市場整備の方向性を固め、基本計画の策定を目指す

<佐賀>

- 鈴、佐賀及び伊田を佐賀魚市場に統合することで、高知県漁協が主体となって取組を推進中
- 平成 30 年 1 月には高知県漁協が「佐賀魚市場整備検討協議会」を設置（漁協、漁業者代表、買受人代表、黒潮町、県で構成）
- 市場統合に伴って市場が手狭になることから、市場の拡張を検討中
- 基本計画については、既に佐賀魚市場整備検討協議会で作成済み
- 現時点でのスケジュールは次のとおり

	R 1	R 2	R 3	R 4
実施設計	→			
本体工事			→	
供用開始				→

3 人材育成に関する実行計画

(1) 目標

漁協指導事業の抜本強化と、漁協職員の育成のため、県内の各ブロックに営漁指導員を配置し、新規就業者をはじめとする漁業者への経営指導ができる体制を確立する。

加えて、自主的な研修会や、漁業就業支援センター主催の研修会を漁協職員が積極的に受講することにより、漁協職員の育成を図る。

(2) 目標達成に向けた当面の取組

<営漁指導>

- 高知県漁協は、平成 31 年 4 月 1 日付けで、芸東、中央、高岡、幡東及び清水の各ブロックに 1 名ずつ営漁指導員を配置
- 次に掲げるスキルの習得を当面の目標に、毎月 1 回、高知県漁協が主体となって会計や税務等に関する研修会を開催（既に 4 回の研修会を実施済み）

【令和元年度の目標】

- ・ 経営分析（経営モデルの作成）ができるスキルを習得
- ・ 青色申告の指導ができるスキルを習得
- ・ 営漁指導員が共済や支援制度に関する知識を身につけ、漁協の運営方針に立った指導ができるスキルを習得

【令和2年度の目標】

- ・ 経営分析に基づき、指導先の漁業者が取り組んでいくべき方向性を1人で組み立て、提案ができるスキルを習得
- 新規就業者をはじめとする漁業者への経営指導を実践し、スキルを向上
- 県がアドバイザーを委嘱し、営漁指導員の活動に対して適宜助言を得るなどしながら、営漁指導員を育成

<漁協職員の育成>

- 次に掲げるような研修会を積極的に受講
 - ・ 漁業就業支援センターが開催する座学研修会
 - ・ 高知県漁協の若手職員で組織する“きづきの会”の研修会
 - ・ 全国漁協学校が開催する研修会
 - ・ 系統団体が開催する研修会 等